

第7回多摩市障がい者基本計画等策定市民委員会 要点録

1 開催日時

平成30年1月30日（火） 午後6時～午後8時00分

2 開催場所

多摩市役所 301・302 会議室

3 出席者

〔委員〕 矢島卓郎 委員（委員長）／藤吉さおり 委員（副委員長）

北山文子 委員（副委員長）

市川香織 委員／岩橋誠治 委員／植草久子 委員

岡崎和子 委員／折笠富子 委員／勝手春幸 委員

金井誠 委員／清水美代 委員／瀬尾敏也 委員

田川越士 委員／山崎誠 委員

※井上英子委員、木村英子委員、堀江太郎委員、松岡都委員、

森田淳嗣委員は欠席

4 次第

(1) 開会

(2) パブリックコメントの結果について

(3) 多摩市障がい者基本計画原案（案）について

(4) 多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画原案（案）について

(5) 概要版・わかりやすい版の作成について

(6) その他

(7) 閉会

5 議題（要旨）

・パブリックコメントの結果について・・資料1

【委員長】 まず、資料1のパブリックコメントの結果について事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料に基づき説明が行われた)

【委員長】 何か質問や意見はあるか。

【委員】 成年後見制度についての補足となるが、成年後見については家庭裁判所が把握しており、家庭裁判所管内ごとの数字は公表しているが、自治体範囲での数字は公表しておらず、実態がつかめていない。社会福祉協議会などに相談があればその件数は把握できるが、実際に申請されている件数はわからず、私どもも知りたいところである。

【委員長】 成年後見制度はこれからますます重要になってくると思う。弁護士、司法書士、社会福祉協議会、独立型の社会福祉士などが後見となっているが、数は把握できない部分があるということか。

【委員】 司法書士会や弁護士会など、それぞれの団体では数を把握していると思われるが、親族が後見人の場合は家庭裁判所しか把握できない。後見制度の認知活動や相談支援については、市と協力しながら社会福祉協議会でも行っていきたい。

【委員】 成年後見については、本人や家族が成年後見の制度をよくわからないまま申請するケースがあり、本人の能力により成年後見人や補佐人、補助人の使い分けが適切に行われているとは言いがたい。本来、本人の生活のための制度であるが、成年後見によって本人の権利が脅かされていることもある。また、本人がしっかり受け答え可能で、きちんと説明すれば理解できるのに、闇雲に後見開始していることもある。家族なども講習会に参加しても、成年後見制度についてよくわからないという話も聞く。家族の高齢化や親亡き後問題も取り上げられるようになって、関心は大きくなっているが、とにかく後見を受けなきゃいけないという不安をあおるようなことがないようにしてほしい。

【委員】 後見については、より身近で具体的なことを相談したいという意見が多い。家族が後見人の場合、相続のことなども心配しているようだ。社会福祉協議会で2、3日期間をとって、個々の相談を受け付けるような機会があればいいと思う。

【委員】 予約制ではあるが、社会福祉協議会では現在も弁護士が相談に応じている。関係機関や社会福祉協議会職員も相談に応じているので、権利擁護センターも利用していただきたい。

【委員】 予約なしでも応じてもらえるなど、気軽に相談に行けるようなシステム

ができると思う。相談を受け付けていることももっとPRすべきである。

【委員】 緊急に対応すべき場合には、社会福祉協議会職員が応じ、弁護士につなげることもある。市にも窓口があるが、成年後見センターのPRも足りないのかもしれない。講座を開催すると数日で予約がいっぱいになるほどで関心の高さを感じるので、様々な機関と協力しながらPRも含めて進めていきたい。

【事務局】 本人や家族が不安にならないように、両者にプラスとなるように社会福祉協議会と協力しながら、高齢化社会に対応できるようにしていきたい。

【委員長】 成年後見についていろいろとご意見を頂いたが、そのほか、パブリックコメント全体を通して意見はあるか。
差別解消支援地域協議会については、当面、地域自立支援協議会を活用していくということだがいかがか。なければ次に移る。

・多摩市障がい者基本計画原案（案）について・資料2

（事務局より資料に基づき説明が行われた）

【委員長】 パブリックコメントに沿った修正を行ったということであるが、基本計画について何か意見や質問はあるか。
パブリックコメントの説明のところでも触れているので、なければ次に移る。

・多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画原案（案）について・資料3

（事務局より資料に基づき説明が行われた）

【委員長】 事前に委員の方から意見を頂いていたということなので、まず確認したいと思う。
（事務局より資料に基づき説明が行われた）

【委員】 住宅入居等支援事業について、多摩市住替え・居住支援協議会との連携を視野に入れて検討していきますと記載されていた部分が、協議会についての文言が削除されている。現段階では具体的な取り組みは決まっておらず、となっているが、これからどのような流れで決まっていくのか気になっている。

【事務局】 多摩市住替え・居住支援協議会の所管は都市計画課となっており、現在も話し合いを行っているが、今後どのように進めていくのか、協議会の形を含めてまだ決まっていない。住まいの確保というところでは計画において重要な位置づけと考えているが、この協議会で話し合われる支

援対象者は障がい者だけではないということもあり、調整中である。まだ計画に表記できる状況ではないが、具体的に方向性など決まり次第報告させていただく。

【委員】 多摩市住替え・居住支援協議会の具体的な日程などは決まっていないのか。

【事務局】 決まっていない。担当課と話し合いは行っている。

【委員長】 地域移行ということを考えると住居の確保はとても大事な課題である。国でも厚生労働省と国土交通省の連携でこの問題について取り組んでいると思う。説明にあったように、他の自治体によっては実際に取り組んでいるところもあるので、そうした自治体の取組みを参考に進めてもらいたい。

【委員】 資料 3 の 36 頁の説明が速すぎてよくわからない。ゆっくりとわかりやすく説明してほしい。

【事務局】 今回の計画で、失語症者向けの意思疎通支援者派遣事業を追加した。平成 30 年度より事業実施が行えるよう検討をしている。内容としては、高次脳機能障害や失語症などで単語などが思うように出てこない方が、伝えたいことを伝えられるようにコミュニケーションをとりやすくする支援が行えるよう、養成された支援者を派遣する事業である。

【委員長】 そのほか全体を通して意見や質問等あるか。
なければ次に移る。

・ 概要版・わかりやすい版の作成について ・ 資料 4、5
(事務局より資料に基づき説明が行われた)

【事務局】 概要版とわかりやすい版については、昨年 12 月 18 日の権利擁護専門部会でも意見をいただいた。概要版をつくる理由について質問があった。これについては、初めて計画を見るという人には量が多く、分かりづらい部分もあると思うので、ポイントを絞ったものを作成しており、多摩市地域福祉計画でも同様のものを作成している旨回答した。また、委員の方より、概要版と計画本編との関連性が分かりづらいという意見をいただいたので、概要版に計画での該当ページ数を記載した。そのほかに、わかりやすい版については知的障がいのある方でも分かりやすいようにしてほしい、分かりやすいように絵を入れてほしい、また、全てひらがなで表記すると分かりづらいとの意見もあり、一部漢字にるびを振っている。こうしたご意見をいただきながら作成したものとなっている。概要版・わかりやすい版については 2 月中にご意見をいただき、3 月の完成を予定しているので、意見があれば伺いたい。
また、基本計画と福祉計画については、2 月 5 日がリミットとなるため

早急にご意見をいただきたい。

【委員長】 概要版・わかりやすい版について何か意見はあるか。

【委員】 概要版とわかりやすい版、複数あると違いがわかりづらい。2つの違いは何か。

【事務局】 内容的には、資料2と資料3の多摩市障がい者基本計画と多摩市障害福祉計画、多摩市障がい児福祉計画をまとめたものが概要版となっている。概要版の表現や漢字をさらに平易にしたものがわかりやすい版となり、イメージを持ってもらいやすいようにイラストなども入れている。なぜ作成したのか注釈などを考えたいと思う。

【委員】 障害に応じて2種類つくられるということであるが、ユニバーサルデザインではないと感じる。障がいがあってもなくても、どんな障がいの人でもわかるような視点で作成してほしい。初めてこの計画を見る人がどんなことをするのかわかるようなものであってほしい。

【委員】 概要版とわかりやすい版のどちらを見ればいいのかと悩む人もいるかと思う。一番わかりやすいのであれば、わかりやすい版だけでもいいのかとも思う。

【事務局】 合理的配慮の一環として点字版のことも考えて概要版を作成している。全ての人にわかるようなものを1つにできればよいが、障害はさまざまなので、いろいろな声に答えられるように数種類の作成が必要と考えている。見る人がどれを手に取りれば内容が理解しやすいのか表記するなど、工夫していきたい。

【委員】 点字版など、今示されているもの以外にも作成の予定があるのか。

【事務局】 概要版を基に点字版を作成予定である。また、高次機能障がいの方からは、るびがあると読みにくいという意見もある。

【委員】 全ての人にわかるというものをつくるのは難しいと思う。このわかりやすい版などは小、中学校などに置くと良いと思う。高校生や福祉科の学生には概要版を見てもらいたい。点字版もあるということだが、地域によっては英語版や韓国語版が必要というところもあるだろうし、様々な種類のものを作って、見やすいと思うものを手にとってもらうということでもいいのではないか。そうやって多摩市に合った計画になればいいと思う。もう一つ、わかりやすい版の6頁、障がい児福祉計画で、訓練をうける、とあるが、訓練をする場ではないのでここは文言や言い回しの訂正を考えてほしい。

【事務局】 ご意見を参考に検討したい。

【委員長】 必要に応じたものを用意していくということだが、その他に意見は。

【委員】 ひらがなが続くと読みにくくなることがあるので、単語ごとに空白を入れたりしてほしい。カラーだととても見やすいので、印刷の際にはカラーでお願いしたい。表紙には障がい者の方の絵を募集し、採用してはど

うか。るびがないところがあるので忘れずにつけてほしい。わかりやすい版の4頁一番下、ボランティアや地域の人をかりれるように仕組みをつくっていくとあるが、どのような仕組みなのか。また、5頁の「3年間で特に取り組む目標」の上から3番目と4番目については内容がよくわからない。

- 【事務局】 わかりやすい版は今回初めて見ていただいたので、文言などわかりにくい部分は今後個々に確認させていただきたい。
- 【委員長】 概要版とわかりやすい版についてはまだ修正を行う時間があるとのことなので、意見があれば寄せてもらいたい。
- 【事務局】 また、今後資料2、3の計画本編に、市長の挨拶文と委員長にあとがきをお願いして掲載予定のほか、絵やイラストも追加予定である。計画の末尾には資料編として、委員会の審議事項や委員の皆さんの名前も掲載させていただきたい。
- 【委員】 市長の挨拶はどのくらいの分量で本当に市長が書いているのか、本当に必要なのか。必要なのは委員長の言葉だと思うので、文章の長さなども考えてほしい。
- 【委員】 行政計画であり、行政の長である市長の挨拶文は必要不可欠ということでご理解いただきたい。
- 【委員】 福祉計画であるので、市長の挨拶はできるだけわかりやすい版に近い表現で理解しやすいものとしてほしい。
- 【事務局】 ご意見を参考にさせていただきたい。
- 【委員長】 他に意見はないか。なければ最後に事務局から連絡がある。

・その他

次回日程 平成30年3月27日（火）

- 【事務局】 概要版とわかりやすい版についての意見は2月中にメールなどでいただきたい。3月初旬には計画が決定となり、印刷、公開の予定である。点字や音声読み上げにも対応していく。また、この委員会でも審議いただいた、多摩市障がい者生活実態調査報告書が冊子となって完成しており、今回お配りした。報告書については、行政資料室及び各図書館で閲覧が可能となっており、今後ホームページに掲載していく。また、生活実態調査票の自由意見については行政資料室で公開の予定である。

・閉会

以上